

不当解雇された若い非正規労働者の 解雇撤回・職場復帰 を要請しています

清掃労働
者に雇用
と正義を

おはようございます！

朝早くからお騒がせしております。私たちは、清掃事業や地域で働く人たちが加入する労働組合や個人の集まりで、昭和運輸に対し、3名の若い非正規労働者の不当解雇を撤回し、職場に戻すよう求めて活動しているものです。清掃事業は、私たちの生活になくてはならないものです。そして、この事業はそこで働く人たちによって担われています。良質なサービスを提供するには、働く人たちの雇用と労働条件、人権が保障されなければなりません。この不当解雇撤回と職場復帰のための私たちの取り組みに、地域の皆さまのご理解をいただきたいと思います。そして、近隣の方々には親身になって聞いて頂きたいと思います。

昭和運輸(株)における違法労働と支配

「昭和運輸」では、おもに東京23区の清掃事業（一般廃棄物の収集と運搬）を行っています。ご近隣の皆さま方が毎日出されているゴミは、区から委託を受けた会社と区の職員で収集と運搬しています。目の前にあるのは本社で、清掃車が止まっている車庫は、鷹野3丁目にあります。

昭和運輸では、長年会社と御用組合が一体となって、ゴミの収集と運搬に従事してきた労働者の雇用と生活を支配し、労働者は生活のために人格的にも従うことを強いられました。非正規労働者を多数使い、「プラスワンをやれば正社員にしてやる」といって残業させながら、違法なただ働きを押し付けてきました。なにか不満を漏らすと「明日から来なくていい」と組合副委員長で会社の業務部長でもある幹部から圧力をかけられてきました。

立ち上がった仲間、仕組まれた解雇

4年前、このような状態を少しでも改善したいと、自治労・公共サービス清掃労組昭和支部が結成されました。立場の弱い若い非正規労働者も何名か参加するようになりましたが、会社は御用組合を使って、「自治労が出来たのでもう社員化の道はなくなった」と「うわさ」を流しました。社員化は、若い非正規労働者にとっては人生の希望です。サービス残業をやっても社員になれない、残業代も支払われないところで、「この先も会社の言う通りに働いていていいのか？」という不安や疑問が生まれるのは当然です。御用組合幹部に「社員化の道はなくなったというのは本当か」と問いただすと、「俺は社長じゃないからわからない。社長に聞いてみな」と返され、「それじゃ、一緒に聞きに行ってください」という頼みは聞き入れられませんでした。東京

都労働相談情報センターのアドバイスも得て、7人の非正規労働者が意を決して社長にこの先社員化をしていく考えがあるのかを聞くと、社長は「0でもないが100でもない」とうやむやにされました

そして、会社は、7人のうち3人を、「日々雇い」で、社長に直接ものを言うような者はいない、といってクビにしたのです。

組合は、直ちに会社に首切り撤回を申し入れましたが、会社は首切りの理由を「勤怠」に変えてきました。このような解雇はとても許されるものではありません。解雇は、自治労の組織拡大と活動を嫌った不当労働行為であることは明白です。

社会保険加入の実現～職場で働く労働者にも

不当な解雇を受けた3名は、所属していた御用組合と昭和運輸を相手に、不当解雇撤回を求めて訴訟を起こすなど取り組みを始めました。また、これまで年金にも加入できない状態でしたが、年金事務所に勤務実態を訴え、昨年、ようやく年金受給資格を認められました。会社は「日々雇い」であるという主張を続けてきましたが、年金事務所は、勤務実態からみて継続雇用と認めました。この取り組みによって、昭和運輸で働く非正規労働者43名にも厚生年金受給資格が認められました。こうした雇用と権利の改善は、解雇された3名が泣き寝入りしないで闘い続けてきたからこそ可能になったものです。

3名と一緒に働きたい

裁判では、本人尋問も終わって、この解雇がいかにか不当であるのか明らかになりました。それなのに、会社は3名を職場に戻すことなどとんでもない、という姿勢で、お金を支払って解決することしか言いません。しかし、職場の仲間は、3名と一緒に働きたい、職場に戻ってきてほしいと願っています。私たちは、何としても3名が、仲間とともに昭和運輸で働いて、清掃事業に貢献してくれるようになることを願っています。

昭和運輸は従業員を大事にし、弱い者いじめは止めるべきです

働く人あつての会社です。働く人に人権が保障されず、違法労働がまかり通るようでは、社会正義にも反し、会社の社会的責任・コンプライアンス遵守の姿勢も問われます。昭和運輸は働く人をもっと大事にすれば、もっと良い事業運営が可能になることを知るべきです。不当解雇の間違いを認め、弱いものいじめをしないという当たり前のことに大きな一歩を踏み出すよう働きかけてください。

2016年7月12日

昭和運輸不当解雇撤回闘争支援共闘会議

連絡先 自治労東京都本部

住所 千代田区飯田橋 3-9-3 SKプラザ4階